

## 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

県北の中心校・リーディングスクールとしての自覚と誇り

- 1 私たちは、子どもを守り、育てます。【使命】      2 私たちは、法令を遵守します。【遵法】  
 3 私たちは、不祥事を許しません。【公正】      4 私たちは、地域に開かれた学校にします。【公開】

三次市立十日市中学校  
 作成責任者 校長 藤井 清美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立（服務研修）	○服務研修は、管理職主導が多い。 ○まとまった研修時間がとりにくい。	○管理職以外の職員が進める研修の実施 ○時間をかける研修は最低年3回。その他はできるだけタイムリーな研修の実施	○時間をかけて行う服務研修では、できるだけ主任層や学年ごとに担当をさせ、「わがこと」として意識をさせる。 ○時間をかける研修は年3回は確保する。その他はできるだけタイムリーに注意を喚起する。	○学期ごとの不祥事防止委員会で進捗状況の検証をする
教職員の職場への帰属意識，教育公務員としての自覚の高揚	○現在の適切な人間関係の継続 ○職員の健康への配慮	○職員相互の評価による自己有用感，自己肯定感の向上 ○職員の健康状況の把握と早めの対応	○授業観察カードなどによる教員同士の肯定的な評価を行うとともに，お互いに相談できる相談・協力関係を作る。 ○学校衛生委員会と連動して健康状況を把握し，対応策を考える。	○月1回の定例実施と，不祥事防止委員会での交流
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会が，遅い時間の開催になったり，時間のない中での開催になったりする。 ○開催が難しい月もある。	○毎月定例の開催 ○生徒指導委員会，学校衛生委員会と連動させる。	○学年会や分掌の職務内容や，仕事の進捗状況を確認し，特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○生徒の気になる状況，職員の悩み等を踏まえて，不祥事防止委員会を開催する。	○月1回，学校衛生委員会で情報交換を行う。 ○生徒指導委員会で，不登校等生徒の変化について交流（毎週）。 ○結果を踏まえて，不祥事防止委員会で点検。
相談体制の充実と，細かな生徒の状況把握	○「体罰・セクハラ・パワハラ・その他のハラスメント相談窓口」の一層の周知 ○県内一斉相談日の周知の徹底 ○おいせつ・セクハラのアンケートが実施できていない	○「体罰・セクハラ・パワハラ・その他のハラスメント相談窓口」の周知を繰り返す。 ○一斉相談日の掲示の継続 ○体罰にあわせて，セクハラのアンケートも実施	○学校だより，HP，全教室掲示などにより，「窓口」「相談日」の徹底を図る。 ○毎学期，いじめ，体罰，セクハラのアンケートを実施（生徒，保護者，教職員）し，教育相談を行う。	○不祥事防止委員会，校務運営委員会で進捗について点検
環境整備	○職員室の整理整頓ができない（個人情報紛失等につながる恐れ）	○職員室及びパソコン内の整理整頓	学期1回の大掃除・整理と，ロッカー等の整備	校務運営委員会で点検